

令和7年度事業計画

はじめに

令和元年司法書士法改正により、司法書士の使命は「国民の権利擁護と公正な社会の形成に寄与すること」と明定された。司法書士の業務は、司法書士法に定める登記、供託、訴訟その他の法律事務のほか、成年後見人等としての財産管理や相続財産の名義変更等と多岐に亘っている。当会では、会員が使命を実践できるよう、社会的課題の解決に向け、時代に即した会事業の実施をしていく。

近年、社会的な課題となっている所有者不明土地問題や空家問題については、相続登記の未了が原因となるケースが多いことから、司法書士総合相談センターの活用や行政機関等と連携した相談、広報により、相続登記の必要性や司法書士制度の周知を図っていく。

また、高齢化の進展などにより、成年後見制度を利用する本人の尊厳にふさわしい生活の継続やその権利の擁護等を図ることが社会的な課題となっている。そこで、当会では、埼玉県等の行政機関、リーガルサポート埼玉支部等の関係機関と連携して成年後見制度の利用の促進を図っていく。

司法書士が、市民の権利を擁護し、社会的な弱者を保護するため、消費者問題や裁判事務の受託の促進を図り、市民の司法アクセスを確保することが必要であり、そのための環境整備を進めていく。

時代の変化に合わせた、会員の適切な執務の確保のため、デジタル手続（登記手続及び裁判手続のIT化）や法改正への対応の視点からの制度研究や会員研修を拡充する。

会運営については、限られた予算、人的資源を有効に活用し、組織の活力を維持しながら、社会的な役割を果たしていくための体制整備を検討し、事業・組織の見直しを進めていく。

会館の建替えについては、具体案に基づいた資金計画、適時のスケジュール等の検討や会員への積極的な情報提供を進めていく。

重点事業

- 1 行政機関等と連携した相続登記、成年後見制度の利用の促進
- 1 市民の権利擁護のための裁判事務・消費者事件の受託の促進
- 1 時機に即した制度研究及び会員研修の拡充
- 1 会運営についての体制整備の検討
- 1 会館建替えに向けた具体的な計画の策定

1. 制度の確立と改善に関する事業

司法書士は、その業務を通じ「法律事務の専門家」として国民の権利の擁護と公正な社会の実現のため執務を行う必要があることから、国民の法的課題の解決に向けたニーズに応えるため社会の変化に応じた法改正等の調査・研究、提言等を行っている。

近年のデジタル技術の発展、マイナンバーカードの普及等デジタル手続きに向けた環境が整いつつある状況において、司法書士の執務もデジタル時代に対応する必要がある。不動産取引における電子契約・オンライン申請を活用した決済等、司法書士の役割及び実務について、調査・研究を行う。

現在、法制審議会民法（成年後見等関係）部会では、成年後見制度の見直しが行われている。司法書士の専門的な知見を活かし、市民の権利を擁護していくため、法改正に向けた情報収集、提言等を行う。

（主な事業）

- （１）司法・司法書士制度の調査研究
- （２）不動産登記制度に関する調査研究
- （３）成年後見制度の見直しに関する調査研究

２．研修に関する事業

司法書士の使命である国民の権利擁護のため、さらなる資質の向上が必要であると考えられ、会員が研修を受けることにより国民の利益・信頼の向上につながるものと考えられる。そこで、会員一人ひとりの研修を受ける機会を確保するため、登記、裁判、財産管理制度等の業務を中心とした研修会を定期的を開催していく。

新たに入会を予定している会員に向けた新人研修（集合・配属）を実施するほか、司法書士としての素養を高め、司法書士業務全般へ対応できる能力と基本的な実務知識を習得できるよう研修会を開催する。

本年度は役員・支部長の改選年度であることから、役員等を対象とした役員研修会を実施し、役員等の司法・司法書士制度への理解を深めるとともに、会務の円滑な執行のため、会則等諸規範等についての理解を深めるための研修会を開催する。

（主な事業）

- （１）会員研修会の実施
- （２）新人研修の実施
- （３）ベーシック研修の実施
- （４）実務研修の実施
- （５）役員研修会の実施

3. 業務と組織の改善、充実を図るための事業

会員及び事務局職員それぞれ負担の軽減のため、新システムの開発を実施する。また、各部各委員会の事業、委員配置の見直し、会務参加に対する手当や日当のあり方、会務に参加しない者に対する応分の負担について調査検討する。

他士業や関連団体との積極的な交流や協議会等に参加することにより、会の円滑な運営と活性化に資するよう努めていく。さらに、さいたま地方法務局やさいたま家庭裁判所等との協議会においては会員の適切な業務に寄与するように努めていく。

新会館建設については、コンサルティング会社と連携のもと、設計事務所及び施工会社と協議を行い、現実的な新会館建設計画の策定を進める。同時に会館取壊しに伴う仮事務所移設の為の検討を進める。また会員に対しては適時説明会を開催し、情報開示に努める。

(主な事業)

- (1) 事業の見直し
- (2) 会務環境及び事務局環境の整備、会務システムの更新
- (3) 埼玉友好士業協議会、士業団体、法務局、裁判所等との連絡協議及び交流
- (4) 司法書士関連団体との連絡・交流
- (5) 新会館建設計画の策定

4. 広報に関する事業

司法書士の法律事務の専門家としての存在を市民に知ってもらうための制度広報を拡充していく。特に、所有者不明土地問題の解消に向けた一連の法改正は令和9年まで順次施行されるため、法務局・自治体等と連携しながら積極的な広報活動を実施していく。

また、会事業の広報として、プレスリリースの発出、記者会見等を適時のタイミングで実施する。

法教育事業については、司法書士の存在価値を高めるため、市民・高校生消費者講座の積極的な展開を進めていく。

(主な事業)

- (1) 会報・外部広報誌の発行
- (2) 司法書士制度広報
- (3) 会事業の広報
- (4) 相続登記等の促進に関する広報
- (5) 法律講座の推進

5. 法的サービスの拡充に関する事業

令和7年、いわゆる団塊の世代の人口層が全て75歳を迎え、5人に1人が後期高齢者となる。このような「少子高齢社会」において、法律事務の専門家である司法書士への相談ニーズが高まると予想されることから、司法書士総合相談センターを活用し、高齢者等の財産管理や遺言・相続等の需要に対応していく。司法書士総合相談センターについては、運用の中で把握した課題や問題点があれば改善や対応策を検討する。電話相談についても、その運用の改善について検討を進めていく。また、女性司法書士への相談ニーズが高いことから、女性司法書士による相談の機会を提供していく。

また、社会的課題となっている所有者不明土地問題の解決に向け、新たな財産管理人等の財産管理制度の活用や相続登記の促進を図るため法務局・自治体、民間事業者等との連携を強化し、セミナーや相談会等を実施していく。

消費者の権利擁護を拡充し、消費者問題に対応するため、消費生活センター等における具体的事件の受託促進を図っていく。また、物価高騰等の社会情勢のため、経済的な格差が問題となる中、経済的な困窮者に対する支援について対応するため、自治体や関係機関と連携していく。

国民の権利擁護に寄与するため、裁判事務（民事・家事）の受託推進を図っていく。

法テラスとの関係においては、法テラス事務局から契約司法書士に適切に案件が配てんされるよう、司法書士に親和性が高い業務を説明していく。民事法律扶助利用のための裁判書類作成業務相談料助成費の周知など、会員への民事法律扶助への情報提供も行っていく。

調停センターへの問い合わせは多数あるが、実際に裁判外紛争解決手続の利用がなかったため、手続きについての周知を図っていく。また、現状の人員では件数の増加には対応が難しいため、研修会等人材育成を積極的に行っていく。

自然災害の発生を見据え、県内協定締結市町村との連携体制の整備を図っていく。また、昨年発災した能登半島地震への被災地者からの相談対応については連合会の要請に応じ相談員を派遣していく。

（主な事業）

- （1）司法書士総合相談センターの運営及び受付方法等の見直し
- （2）常設電話相談、女性司法書士による女性のための相談会の実施
- （3）所有者不明土地の解消・空家問題への対応に関する事業
- （4）消費者問題に関する事業
- （5）裁判事務（民事・家事）の推進に関する事業

- (6) 法律扶助の推進
- (7) 調停センターの運営
- (8) 災害発生時の法律相談の実施に向けた対応

常務事項

- (1) 執務に関する諸規範の検討
- (2) 公共嘱託登記司法書士協会への助言
- (3) 司法書士による公益的活動の推進
- (4) 非司法書士排除活動の実施
- (5) 法務局委嘱による司法書士法等違反に関する調査の実施
- (6) 紛議調停手続の運用
- (7) 苦情への対応
- (8) 司法書士登録、司法書士法人届出、事務所名称届出、補助者届出手続等の管理
- (9) 会務システム・LANの保守、運用管理
- (10) 職員人事管理、職員研修、福利厚生の実施
- (11) 災害時の事業継続計画の検討
- (12) 司法書士協同組合への委託事務の管理
- (13) 個人情報保護及び情報公開への対応
- (14) 年次制研修、特別研修の運営
- (15) 研修単位の取得の促進
- (16) 会館の管理及び運営
- (17) 戸井田研修奨学金貸付制度の運用